

(様式5)

都 行 第 1 5 0 0 号

令 和 3 年 1 1 月 1 9 日

広告代理店
広告主 御中

さいたま市長 清 水 勇 人
(公 印 省 略)

告 告 掲 載 に 係 る 募 集 に つ い て (依 頼)

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、本市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載する事業を行っております。

この度、広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集しますので、参加を希望する場合は、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、下記により必要書類をご提出くださいますようお願いいたします。

記

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 広告媒体名称 | 令和4年度さいたま市長寿応援手帳 |
| 2 | 募集内容 | 別紙「広告募集仕様書」のとおり |
| 3 | 広告主等の
決定方法 | 見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却 |
| 4 | 提出物 | 「見積書」及び「広告掲載申込書兼誓約書」 |
| 5 | 提出期限 | 令和3年12月10日(金)正午まで |
| 6 | 提出先 | さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
(さいたま市役所5階)
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 |
| 7 | その他 | 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり |

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当 : 石川・三浦

電 話 : 048-829-1106

F A X : 048-829-1997

E-Mail : kaikaku@city.saitama.lg.jp

(様式 2 ・ 見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	さいたま市長寿応援手帳	
発行部数	44,000 部	
規格	判型	A6 判
	ページ	表紙・表紙裏・裏表紙・裏表紙裏 4 ページ、本文 64 ページ
	色	1 色（印刷業者と調整）
発行日	令和 4 年 2 月 14 日（月）	
内容	さいたま市シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業において、当該事業の登録者に対しポイント管理を行うことを目的に配付する手帳	
配布方法 （期間・エリア・対象者等）	65 歳以上で長寿応援ポイント事業に登録されている方 既登録者（令和 2 年度末 38,068 人）は令和 4 年 3 月下旬に郵送。 令和 4 年 4 月以降の新規登録者は各区役所高齢介護課で交付。	
発行元	保健福祉局長寿応援部高齢福祉課	
備考		

2 掲載広告について

掲載面・位置	枠数	色数	最低募集価格 （税込み）
裏表紙裏/A6 版	1 枠	1 色	41,360 円
特記事項	1 さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。 2 広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費（版下・デザイン）は含みません。		
入稿について	1 完全データにて入稿してください（データ形式：PDF、文字はアウトライン化）。 2 入稿時には出力見本を添えてください。 3 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 4 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。 5 入稿締切までに原稿の提出がない場合、広告の掲載はできません。その場合でも広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。		
初稿入稿締切	令和 3 年 12 月 22 日（水）		
最終入稿締切	令和 4 年 1 月 14 日（金）		

3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付または封緘のうえご持参ください。
申込締切日	令和3年12月10日（金）正午必着
申込先 （問合せ先）	（担当課名）さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	（所在地）〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	（TEL）048-829-1106 （FAX）048-829-1997
	（Eメール）kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

- 裏表紙裏の1ページ分が広告掲載予定となります。
- 1ページ1枠の募集です。広告掲載ページの変更はできません。

表紙



裏表紙

長寿応援ポイント事業についてのお問合せ先

西区役所高齢介護課	☎ 620-2667	FAX 620-2782
北区役所高齢介護課	☎ 669-8067	FAX 669-6167
大宮区役所高齢介護課	☎ 646-3067	FAX 646-3165
見沼区役所高齢介護課	☎ 681-6067	FAX 681-6160
中央区役所高齢介護課	☎ 840-6067	FAX 840-6167
桜区役所高齢介護課	☎ 856-6177	FAX 856-6271
浦和区役所高齢介護課	☎ 829-6152	FAX 829-6238
南区役所高齢介護課	☎ 844-7177	FAX 844-7277
緑区役所高齢介護課	☎ 712-1177	FAX 712-1270
吉越区役所高齢介護課	☎ 790-0168	FAX 790-0267

●のち・新刊・さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
※この申込書は0.002部印刷し、1部あたり5部印刷された状態で届きます。

表紙裏

氏名

住所

生年月日

団体名①

団体名②

※長寿応援活動の記録は、この手帳で管理します。万一紛失されても、シールを貼り付け直すことができますのでご遠慮ください。
※長寿応援手帳は、年度ごとに新しいものをお使いください。

広告ページ
（裏表紙裏）

広告

糖尿病内科

大宮駅西徒歩1分

当院 初診予約 受付中

大宮駅

女性医師在籍

大宮区桜木町 1-4-1 2F

TEL:048-644-1024

レイクタウン内科大宮駅前院

日本糖尿病学会認定糖尿病専門医
院長 藤本まどか

1 ページ

さいたま市
長寿応援ポイント事業

65歳以上の方が、登録団体に健康づくりなどの活動をした場合にポイントがもらえます。ポイントが貯まったら、奨励金に交換できます。

┆ 手帳交付日(令和 年 月 日)

┆ 手帳再交付日(令和 年 月 日)

ボーナスポイント

新規登録時 (令和 年 月 日)

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

ポイント交換時(令和 年 月 日)

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

※本人が来庁し、新規登録・ポイント交換した場合はそれぞれ5ポイントがもらえます。

3 ページ

令和3年 5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

5月 / 31 累計 / 61